

(1) 保存地区の概要

地 区 名	加賀市加賀橋立
種 別	船主集落
面 積	約11.0ヘクタール
選定年月日	平成17年12月27日

特 徴

江戸後期から明治中期にかけて活躍した北前船の船主や船頭が多く居住した集落である。

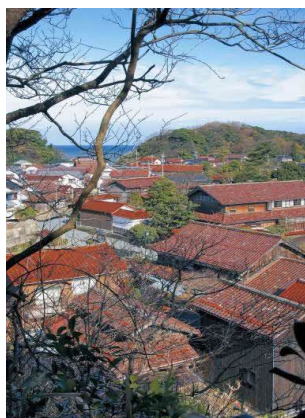
往時の様子を伝える船主屋敷が起伏に富む地形に展開している。船主屋敷の主屋は切妻妻入で、屋根は赤茶色の瓦葺きである。外壁には船板を張る。

屋敷地を取り囲むように、板塀や土蔵が配される。石垣や敷石には、淡緑青色の笏谷石が使われている。

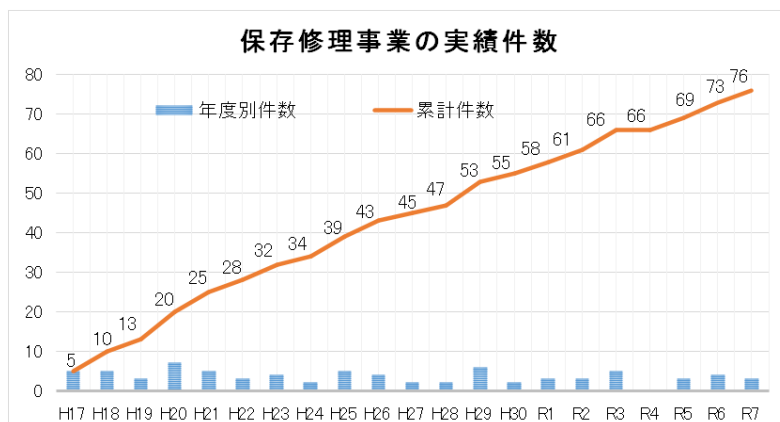
(2) 保存地区のあゆみ

昭和58年度(1983)	船主屋敷を活用した、「北前船の里資料館」が開館
平成8年度(1996)	市条例による「歴史的景観整備地区」に指定 ※建造物の修理・修景事業、街路整備事業、広場整備事業を実施(～平成16年度)
平成13年度(2001)	伝統的建造物群保存調査の開始(～平成15年度)
平成17年度(2005)	重要伝統的建造物群保存地区に選定 保存修理事業の開始(～現在)
平成21年度(2009)	船主屋敷1件が重要文化財に指定
平成26年度(2014)	都市景観大賞(国交省)の優秀賞受賞
平成28年度(2016)	全国伝建協加賀市大会の開催
平成29年度(2017)	日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」に認定

(3) 保存地区の保存と整備



加賀橋立地区



修理前



修理後



(4) 保存地区の活用とまちづくり



古民家をレストランや一棟貸しのコンドミニアムに改装し、宿泊施設として活用している。(R5.5オープン)

(6) 住民等の取組

●観光散策マップの作製



橋立をもっと知ってもらうため、未来に残したい橋立の魅力を散策しながら探してもらうことをコンセプトに散策マップを作製。

(5) 伝建地区選定20周年イベント (令和7年11月)



重要伝統的建造物群保存地区に選定されて20周年、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定されて8周年を迎えるにあたり、記念フォーラムが開催された。

●北前船の里まつりの開催



地域の人はもとより参加された方々に、船主集落として栄えた橋立を知ってもらうため、毎年「北前船の里まつり」を開催している。伝建地区での保存物件などを活用したコンサート、山中節の披露や太鼓演奏、北前船の講演会などを行っている。

(1) 保存地区の概要

地 区 名	加賀市加賀東谷
種 別	山村集落
面 積	約151.8ヘクタール
選定年月日	平成23年11月29日

特 徴

保存地区は、山間部に位置する4つの集落で構成される。これらの集落は藩政期より製炭や焼畑で栄えた。明治前期から昭和30年代までに建てられた主屋や土蔵等が群として残っている。

主屋は二階建、切妻造、妻入を基本とする。屋根は赤瓦で葺かれ、煙出しを備える。伝統的建造物と周囲の自然環境が一体となり、歴史的な山村景観を形成している。

(2) 保存地区のあゆみ

平成16年度 (2004)	全国町並みゼミ 大聖寺大会の 分科会開催地となる
平成19年度 (2007)	伝統的建造物群保存調査 の開始(～平成20年度)
平成21年度 (2009)	保存会の運営する 「山野草かふえ」オープン
平成23年度 (2011)	重要伝統的建造物群 保存地区に選定
平成24年度 (2012)	保存修理事業の開始 (～現在)
平成28年度 (2016)	全国伝建協加賀市大会 の開催

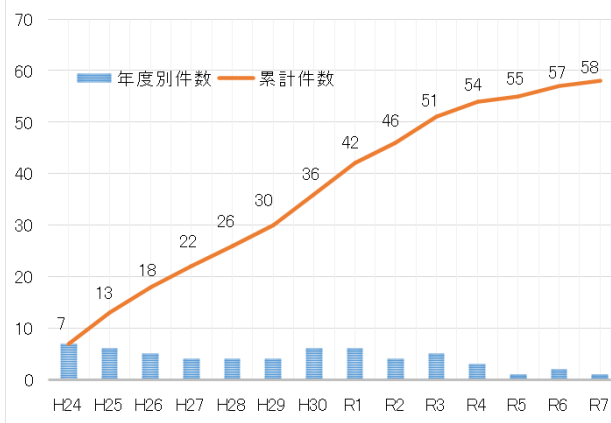
(3) 保存地区の保存と整備



修理前

修理後

保存修理事業の実績件数



荒谷



今立



大土



杉水



加賀東谷地区の4集落

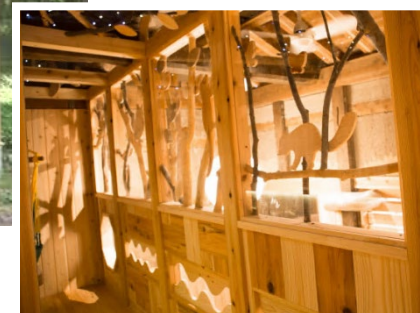
(4) 保存地区の活用とまちづくり



カフェ(土蔵を活用)



子どもの遊び場(土蔵を活用)



(5) 住民等の取組

加賀東谷の最奥の集落である大土町では、住民の方が景観保全や交流を目的として、集落に集まった若者や外国の方々に季節に応じて米作り、畑作業、薪割りなどを体験していただけるワークキャンプを行っている。

